

「児童家庭支援センター」設置運営法人を公募します

こどもに関する家庭等からの相談や市町村等からの依頼に応じ、必要な援助等を行う「児童家庭支援センター」は、県内に2か所設置されていますが、支援体制の更なる強化のため、今般、新たに1か所増設します。

増設に当たり、設置運営法人を公募の上、選定しますので、応募を検討する法人におかれましては、下記に御留意の上、手続きを進めていただきますようお願いいたします。

記

1. 児童家庭支援センター設置の概要

- (1) 設置数 1か所
- (2) 設置時期 令和8年2月(予定)
- (3) 設置場所 群馬県内(ただし、既に児童家庭支援センターが設置された市(高崎市及び太田市)を除く)
- (4) 業務内容 別添「仕様書」のとおり

2. 応募者の資格要件

別添「仕様書」のとおり

3. 公募に関する質問について

(1) 受付期間

令和7年11月5日(水)から11月12日(水) 17時まで

(2) 提出方法

電子メールにより下記アドレスまで、質問書(様式1)を送信してください。

送信先電子メールアドレス jidouka@pref.gunma.lg.jp

※電話や口頭による質問、受付期間外の質問は受け付けません。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年11月19日(水)までに群馬県ホームページに掲載します。

ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答します。

4. 公募に係るスケジュール

(1) 公募の開始	令和7年11月 5日(水)
(2) 質問受付期限	令和7年11月12日(水)
(3) 質問への回答掲載	令和7年11月19日(水)
(4) 企画提案書の提出期限	令和7年12月 3日(水)
(5) プレゼンテーション	令和7年12月中旬
(6) 審査結果の通知	令和7年12月19日(金)
(7) 設置認可	令和8年 1月23日(金)まで
(8) 開設・事業開始	令和8年 2月 2日(月)まで(予定)

5. 事業者選定方法

選定委員会を設置し、提出書類の審査、応募者からのプレゼンテーション及び応募者へのヒアリングにより運営法人を選定します。

6. 参考（児童家庭支援センター）

児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的とする施設です。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

